

昭和五十一年五月十四日提出
質問第一三三号

北九州市若戸大橋の無料化と交通渋滞の解消問題に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十一年五月十四日

提出者 田代文久

衆議院議長 前尾繁三郎殿

北九州市若戸大橋の無料化と交通渋滞の解消問題に関する質問主意書

若戸大橋は、昭和三十七年九月に総工費五十一億円で完成して以来、十三年余を経過した現在、地元では通行料の無料化と交通渋滞の解消問題が大きな社会問題となっている。

すでに、国や道路公団などに解決策を図るよう求めた署名運動が広範な住民の手により展開されており、さらに二月末には北九州市議会の超党派の代表が上京して建設大臣に直接陳情を行っている。

そこで次の事項について質問いたしたい。

- 一 当初の償還計画より車両の通行量実績は相当上回っていると聞いているが、その場合、償還期間（当初三十年）は大幅に短縮されると思うがどうか。

さらに昭和五十年年度実績分までの通行料金収入総額、利子負担総額、維持管理費総額、既償

還額、償還残額を明確にすること。

二 償還期間が短縮されないとすればその主な原因は何か。

三 若戸大橋は、建設当初は若松市と戸畑市間ということだったがその後の五市合併により、北九州市若松区と戸畑区にまたがる橋となっており、そのために、市民生活上、橋の比重が極めて高くなっているのである。いわば橋が「市民の足」となっており、市民はその利用を余儀なくされている。

従って料金徴収の条件を定めている道路整備法第三条第一項の2に記述されている内容（通常他に道路の通行又は利用の方法があつて当該道路の通行又は利用が余儀なくされるものでないこと）に反すると思われるので料金徴収を廃止し、無料化に移行すべきだと思ふがどうか。

四 当面の交通渋滞（渡橋時間が普通十分位なのに朝夕のラッシュ時には一時間近くかかる）の解消のために、国が責任をもつて橋進入口周辺部等の改良工事を施行するか、あるいは北九州市

が独自に改良工事の事業を起こす場合に高率の国庫補助をするなどの緊急措置をとるべきだと思うがどうか。

右質問する。